

今月の納税

軽自動車税(種別割)…全期

納期限 6月1日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。  
また、便利で確実な口座振替も  
ご利用ください。

6月1日(月)までに納付を

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)



自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay-easy(ペイジー)」対応のATM。

また、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードで納税できるほか、LINE PayやPay Payで納税できます。

※詳しくは納税通知書または県ホームページ(☎<https://www.pref.gunma.jp/>)のアクセスし、「自動車税特集」で検索してください。

▼問い合わせ先

渋川行政県税事務所

☎22・40500

群馬県自動車税事務所

☎027・263・4343

軽自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で町に登録されている所有者などに課税される町税です。5月中旬に送付される納税通知書で納めてください。

▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア

□座振替納税について

いずれも引落日は6月1日(月)です。前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。

自動車税(種別割)の口座振替

これをこれから申し込む場合は、令和3年度分から納税できます。

軽自動車税(種別割)の口座振替

振替納税の納税証明書は6月中旬に送付します。6月中旬以前に必要な場合は、税務室へお問い合わせください。

▼問い合わせ先

税務会計課 税務室

☎26・2237(直通)

軽自動車税(種別割)の減免

身体や精神に障害がある人は、申請すると1台分の軽自動車税(種別割)が免除になる場合があります。

※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の減免を重複して受けることはできません。

▼受付期間

5月11日(月)～25日(月)

▼申請に必要なもの

□令和2年度吉岡町軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収書

□身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証も必要)

□減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証

□軽自動車検査証

□印鑑(朱肉を使うもの)

□納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

▼申請・問い合わせ先

税務会計課 税務室

☎26・2237(直通)

ごみ捨てのマナーを守りましょう



家庭から出される燃えるごみの半分を生ごみが占めており、生ごみの大半は水分です。水切りをして、ごみの減量にご協力ください。

生ごみの水切り効果

○ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。  
○生ごみから漏れる汚水による収集場所での悪臭や、カラスによる被害などが少なくなります。

ごみ捨てのマナー

ごみは必ず集収日の朝、8時までに地域で決められている収集場所に出してください。集収日以外や夜間にごみを置くと、猫やカラスが散らかすなど、収集場所が汚れてしまう原因になります。

また、事業活動により生じたごみは、自己処理が原則です。町内の収集場所では回収できません。ごみ処理許可業者に依頼するか、清掃工場へ直接搬入してください。

▼問い合わせ先

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)

安心のために

## 自動車誤発進防止装置設置費を補助



高齢運転者の交通事故および事故時の被害軽減のため、令和2年4月以降に購入・設置する後付け誤発進防止装置の設置費用の一部を補助します。

### ▼対象

満70歳以上で、次の事項にすべて該当する人。  
①町内に住所を有し居住している人  
②自動車運転免許証を保有していること  
③町税を滞納していないこと

### ▼補助金額

購入・設置に係る費用の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2万円。



### ▼申請に必要なもの

- 交付申請書
- 運転免許証の写し
- 自動車検査証の写し
- 領収書またはレシート(購入日・購入額が記載されているもの)
- 自動車誤発進防止装置の概要が分かるもの
- 装着状況の分かる写真
- 補助対象者に町税の滞納がないことを証明するもの
- 印鑑(認印)
- 振り込み先が分かるもの

### ▼問い合わせ先

総務課 安全安心室  
☎26・2243(直通)

情報メールで安心安全をサポート

## よしおかほっとメール



町からの情報をお手持ちのスマホや携帯電話、パソコンにメール配信します。メールアドレスを登録すれば、ご納付でも受信できます。登録は無料です。ぜひご利用ください。

### ▼よしおかほっとメールで配信される情報

**災害・緊急情報**  
・災害・国民保護情報や避難情報など

### 気象情報

・気象庁が発令する特別警報  
・気象情報の発令、解除など  
・震度3以上の地震情報

### 防犯・見守り情報

・群馬県警と渋川警察署が配信する「上州くん安全・安心メール」のうち、事件発生などの防犯情報、行方不明者情報を自動転送

### 火災情報

・火災発生、鎮火

### よしおかほっとニュース

・町からのお知らせ

※登録やメールの受信におけるパケット通信料は登録者の負担になります。

### ▼問い合わせ先

総務課 安全安心室  
☎26・2243(直通)

パソコンの人は **URL** <https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>

操作や登録で分からないことは  
**コールセンター ☎0570-055-783** へ  
受付時間 平日 9:00 ~ 18:00

登録はこちらから



ナンバーディスプレイ対応機など

### 特殊詐欺対策電話機などの購入費を補助



▼対象 次の要件を全て満たす人またはその人の属する世帯の世帯員。

①申請する日時点において町内に居住し、かつ、住民基本台帳法に基づく町の住民基本台帳に登録されている65歳以上の人の人

②特殊詐欺対策電話機などを購入していること

③世帯員全員に町税、介護保

議会を傍聴しませんか

### 町議会6月定例会(予定)

本会議はごなたでも傍聴することができます。ぜひお越しください。

6月1日(月)	開会日
2日(火)	一般質問
3日(水)	一般質問
8日(月)	閉会日

(討論・表決など)

※変更になる場合があります。詳しくは町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

除料、水道料などの未納または滞納がないこと

▼補助金額 購入費の2分の1で上限5,000円

▼申請方法

購入した機器の領収書と保証書の写しを提出し、補助金の交付を申請してください。

▼問い合わせ先

総務課 安全安心室

☎26・2243(直通)

議会本会議をインターネット中継します



本会議の生中継や録画配信を、町議会ホームページから閲覧できます。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末などからも視聴できます。

▼問い合わせ先

議会事務局

☎26・2283(直通)

回収にご協力ください

### 資源ごみの集団回収に補助金を交付



資源ごみを回収した登録団体(自治会・育成会など)へ次の通り補助金を交付しています。町の補助金を申請すると、町環境美化推進協議会から毎年2回まで(1回5,000円)補助金が交付されます。別途申請する必要はありません。

### 補助金額

種類	補助単価
ビン類	10円/本
紙類・雑紙(古紙)	10円/kg
金属類(缶除く)	10円/kg
アルミ缶	10円/kg
スチール缶	10円/kg
布類	10円/kg



▼申請に必要な書類

□登録申請書(毎年度初回のみ登録)

□交付申請書兼実績報告書

□資源ごみ引き取り整理表

□回収業者が発行する計量表(回収量が分かるもの)

※様式は協働環境室で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼問い合わせ先

住民課 協働環境室

☎26・2245(直通)